

第3回定例会（会議録）

開催日	平成31年3月20日（水）
開催場所	美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室
開催時間	午後2時00分～午後4時05分
出席委員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、溝口正己
欠席委員	なし
出席者	教育長始め事務局職員10名
傍聴人	1人
議事日程	<p>日程第1 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第15号 あま市立学校管理規則の一部改正について</p> <p>議案第16号 あま市共同学校事務室設置要綱の制定について</p> <p>議案第17号 あま市教育立市プランについて</p> <p>議案第18号 あま市家庭教育読本作成委員会要綱について</p> <p>議案第19号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第20号 住民票のない外国人の就学について（非公開）</p> <p>議案第21号 特別支援学級の入級について（非公開）</p> <p>議案第22号 適応指導教室入室について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価報告書について ・平成31年度学校医等の委嘱について ・平成31年度生涯学習施設免除団体について ・平成31年度体育施設免除団体について ・後援申請について ・あま市内小中学校における二期制実施についてのアンケート結果報告について ・七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度について ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成31年2月）について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
教 育 長	(開会を宣言する。)
教 育 長	(あいさつをする。)
教 育 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
教 育 長	教育長の経過報告をします。
教 育 長	(平成31年2月27日～平成31年3月20日の経過を報告する。)
教 育 長	質疑等を許可。
委 員	前スポーツ課長について、管理職者に権限が集中していたのか、チェック機能が必要ではないか。
教 育 長	全庁挙げて、委員会を立ち上げております。教育委員会としても課長中心にチェックをしていきたいと思っております。随意契約の見直しも行っていきます。また、主幹以下のチェック体制も整えていきたいと思っております。議案第15号「あま市学校管理規則の一部改正について」を議題とします。こちらは継続審議です。ご指摘頂いた点を改善しながら提案をさせていただきます。
学 校 教 育 課 長	この件については、一旦2月27日の教育委員会議へ提出したところですが、委員より第33条の2第3項の共同学校事務室において処理する業務として範囲が広すぎる、より具体的に規定する必要がある旨の指摘がありましたので、修正して再度提出するものです。(資料を説明) 他の市町を参考に別表第一(1)、(2)・・・のように修正させて頂きました。従前(2)教育委員会の委任を受けた事務については、第5号に号連になっております。(3)その他共同処理を行うことが効果的に資する事務についても6号に移動しております。新たに(1)から(4)までを具体的に示した内容となっております。
教 育 長	質疑等を許可。
委 員	質問ではありませんが、県のモデルに合わせたというのが…
学 校 教 育 課 長	県のモデルを参考にただけで、一言一句一緒ということはありません。
教 育 長	一部改正案承認でよろしいですか。第15号議案は承認です。議案第16号「あま市共同学校事務室設置要綱の制定について」を議題とします。
学 校 教 育 課 長	この件についても、一旦2月27日の教育委員会議へ提出したところですが、委員より第33条の2第3項の共同学校事務室において処理する業務として範囲が広すぎる、より具体的に規定する必要がある旨の指摘がありましたので、修正して再度提出するものです。(資料を説明) 共同学校事務室運営委員会の規定 第4条第4項について修正いたしました。前回のものは室長主体の内容で分かりにくいと指摘がありましたので、運営委員会を主体に訂正いたしました。その他内容に以前と変更はありません。
教 育 長	質疑等を許可。
委 員	業務と事務という言葉が混在しているので整理してほしい。サービス監督権者はあくまでホーム校の校長で、室長はサービス管理なので疑問に思う。共同事務室を作る目的が事務の効率化、経費節減、事務職員の質向上なのできちんと運用をして欲しい。
教 育 長	教育委員会も運営委員会に出席しておりますし、ブロック長の集まりでは連絡会を毎学期行って調整をしています。また不具合があれば来年度改正をしていきます。
委 員	学校事務職員は部屋とかはないですね？今回、何名か集まって共同処理

	をするにあたって、会議室や空いている教室を使うと言っていましたが、教室に余裕はないとは思いますが、環境を良くして欲しいと思います。
教 育 長	総括事務長なり事務長は異動があり、全ての学校に余裕の教室がある訳ではないので、校長や総括事務長や事務長、ブロック長と連携を取りながら進めていきたいと思っています。
	共同事務をやっていく上で、ロッカーやパソコンなどは整備する必要があると思いますので事務所と連携を取りながら今後計画的に進めていきたいと思っています。
教 育 長	他に宜しいでしょうか？
全 委 員	異議なし。
教 育 長	第16号議案については原案通り承認ということでお願いいたします。それでは、議案第17号「あま市教育立市プランについて」を議題とします。
教 育 部 次 長	(資料を参照) P. 22中段、道徳の教科化と小学校等での外国語活動の充実と分けていましたが、ひとつにまとめ一本化をして記載しました。
	P. 33中段目標を追記いたしました。
	P. 36～P. 39に教育委員会四課の6つの重点施策に対する事業をそれぞれ課ごとに全体図でまとめたものを記載いたしました。
教 育 長	平成33年度、教育立市プランの全面見直しをします。以前、委員から具体的な目標値が示されていないと指摘がありました。32年度から委員会を立ち上げ数値目標を立てて全面改訂していこうと考えております。
教 育 長	質疑等を許可。
委 員	今回の改正については今の状況でいいと思いますが、次回の大幅な見直しでコミュニティスクールを根ざした学校作りをどのような施策で学校作りをしていくのか、二期制の整合性やエアコンが設置されてどうしていくか、もっと大きな活用について学校システムを変える可能性をこれから考えていきたいと思っていますので、次回お願いいたします。
委 員 長	平成32年度は教育委員会としての方向性を示しながら、委員の選定をし、委員会を立ち上げて33年度に全面改訂をやっていきたいと思っております。委員の中で代表を一人決めていただけるといいと思っております。ご協力をお願いいたします。
	意見聴取しながら具体的にタイムスケジュールを作り、より良い教育立市プランにしていきたいと思っております。
委 員	資料の記載について、P. 23の実施されているものについて目標というのはおかしいのではないかと。
教 育 長	第17号議案、今の指摘も含め承認でお願いいたします。
教 育 部 次 長	4月に直した物を配布いたします。
教 育 長	議案第18号「あま市家庭教育読本作成委員会要綱について」を議題とします。
生 涯 学 習 課 長	第10条は家庭教育読本作成に向けて委員会を開催する必要がある、新たに要綱を定めて告示するものです。
教 育 長	質疑等を許可。
委 員	第1条に趣旨を入れた方がいいのでは。
教 育 長	第1条の冒頭を書き加えると、委員会の目的がより分かりやすくなります。
生 涯 学 習 課 長	子どもの健全育成という文言を書き加えます。
教 育 長	第18号議案は承認でお願いいたします。
教 育 長	その他「学校評価報告書について」を説明します。
	アンケートの結果は各小学校のHPに載せます。ペーパーのものや、アンケート結果の集約は教育委員会にありますので、ご希望がありましたらおい

	で下さい。
教 育 長	質疑等を許可。
委 員	「特色ある学校づくり」についての評価を今後お願いします。
教 育 長	来年度は「特色ある学校づくり」も評価項目に入れていきたいと思ひます。
委 員	自己評価ない。不登校が多いという記載がないのでは。
教 育 長	第三者評価をどのようにしていくのがいいか、校長とも話し合い、委員の意見もお聞きして中身の検討をしていきたいと思ひます。今度は学校運営協議会で地域の方々、PTAの方々は第三者ではなく当事者になりますので、第三者評価をどのようにしていくのがいいか、課題になります。
委 員	学校教育が外部の意見で変わるのはどうか。
教 育 長	項目によっては外部に評価してもらうのはどうか。不登校の問題やいじめの問題など、教育委員会でも分析をしていかないといけないと考えています。より良いものにしていくために、どのような中身が必要なのか精査して来年度以降運営をしていきます。
	「平成31年度学校医等の委嘱について」をお願いします。
学 校 教 育 課 長	平成31年度学校医等委嘱者名簿について説明。
	学校医、歯科医、眼科医、薬剤師を委嘱し、地区内訳は七宝地区20名、美和地区24名、甚目寺地区32名です。
	変更点を説明します。
	正則小歯科医の三輪先生、篠田小、美和東小の学校薬剤師の土屋先生、七宝北中の眼科医の長島先生、美和中の歯科医の杉藤先生、甚目寺南中の眼科医長島先生が新しい先生です。
	委嘱して来年度も子どもたちの健康をチェックをしていただきます。
教 育 長	「平成31年度生涯学習施設免除団体について」をお願いします。
生 涯 学 習 課 長	昨年から22番から24番の3団体増えています。
	あま市公民館条例施行規則に基づき、国際交流協会は全額免除、あまレクリエーション指導者クラブと観光協会は半額免除とさせていただきます。
教 育 長	続いて「平成31年度体育施設免除団体について」をお願いします。
ス ポ ー ツ 課 長	生涯学習課と同様で同じく22番から24番の3団体が増え、整合性を取っています。生涯学習と全く同じ内容です。
教 育 長	後援申請報告分をお願いします。
生 涯 学 習 課 長	生涯学習課から、教育長専決処分1件を報告します。
	①第43回尾張西部コーラスグループ交歓会 団体名 美和エコー
	平成27年に同じ事業名企画で許可実績があり、その時の代表団体は七宝スカイコーラスでしたが、代表団体が持ち回りで、美和エコーに変更になりました。文化協会所属団体でもあり、今回の事業内容を確認した上で、問題がないと判断したので専決といたしました。
教 育 長	生涯学習課から、教育長専決処分1件報告を受けました。
	続いて「あま市内小中学校における二期制実施についてのアンケート結果報告について」をお願いします。
学 校 教 育 課 主 幹	4月に保護者に配布しようと考えている資料です。(資料の説明)
	昨年度2月に各学校教員、中学生徒、保護者にアンケートを実施しました。(結果報告)
教 育 長	質疑等を許可。
	小学校は今年度から通知表が二回になって、長期休業での学習や生活の目標、努力しなくてはいけない課題が十分に意識されない現状となっています。
委 員	通知表の回数をあまり意識はしていませんが、通知表の評価だけでなく、懇談等で学校での子どもの様子を聞くことができますし、行事に向けての時

	間的余裕は必要ですし、多く取れるのではないかと感じております。
委員	まだ本格的にスタートしていないので、実施してみてもということになると 思います。＜違いが分からない＞とアンケート結果にもあるように、二期制 にしてどのくらい時間的余裕ができたのかなど明確ではない。どのくらい時 間をつくるとか、行事をどのように改善したとか、エアコンが導入され、夏 休みの活用法など今度は目標値が必要だと思います。これらが複合的に絡み 合ってくると二期制の良さが出てくると思います。今の段階で保護者に聞く のは早すぎたのではないかと。よく答えてくれたなと思いました。このように アンケートを繰り返し実施していくことによって、学校が改革していく、支 援していくことが必要になると思います。
委員	二期制になってどのようなことが縮小され、ゆとりができた分どのように 時間を割り当てて使うのか、学校側からPRがあるといいと思います。
教育長	プラン、ドゥー、チェック、アクションで見直しをし、良かった点、課題、 次に活かしていくということが大事だと思います。負担にならない簡略した 評価が出来るようなことも考えながら、PTAにご意見をいただきながら、 より良くするために教育委員会、学校で考えながら進めていきたいと思いま す。
委員	中学三年生が進学する上で、二期制になっても不利にはならないというこ とを言えるようになってはいけないのでは。
教育長	進路指導、キャリア教育を含め、二期制になったことによって、自分の進 路について早くに自覚できる、進路指導でも長いスパンでやっていけると思 います。そのような実績を示せば児童、生徒、保護者に理解をしていただけ ると思います。学校と連携して心配事は払拭していかないといけないと思 います。
委員	中学三年生に関して、前半はやはり部活に懸けたいと思います。引退後、 夏休みに勉強の挽回ができるなど、二期制に合わせてうまく時間を使えば 有効的だと思います。通知表を二回つくるのと三回つくるのでは先生の負担 も大分違いますし、余裕ができれば生徒との距離感も変わってくると思いま す。先生もクラスが変わって子どものことが分からないまま成績を付けない といけないけど、二期制になりじっくり子どもを見て正しい通知表ができ ると思いますので大変いいと思います。
教育長	「七宝北中学校適正規模化に向けた通学制度について」をお願いします。
学校教育課長	別紙「あま市教育委員会からのおたよりNo.3」を最終日3月22日終了式 の日に配布します。対象校は、美和東小学校、篠田小学校、七宝小学校、宝 小学校、秋竹小学校、七宝北中学校となります。対象地域へは4月中旬に区 長配布（回覧）し、ホームページでも周知を行います。
教育長	質疑等を許可。
委員	しっかりとした住民周知をお願いします。
教育長	議案第19号から議案第22号、その他非公開案件に関しては秘密会とし、 あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開と します。
	これで本日の公開の部分は終わりましたので、傍聴の皆さんお疲れ様でし た。この後は非公開に入りますので退席をお願いします。
	(傍聴人退場)
【次回予定】	・平成31年4月24日(水)午後2時00分 定例会 (美和総合福祉センターすみれの里 2階 集会室) 【閉会時刻：午後4時05分】